

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102087		
法人名	有限会社 ひよこ		
事業所名	グループホーム コケッココー		
所在地	岐阜県岐阜市鏡島南1丁目11-7		
自己評価作成日	令和 1 年 8 月20日	評価結果市町村受理日	令和 1 年 11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/1/index.php?act=on_kouhyou_detai_2014_022_kani=true&ji_gyosyoCd=2170102087-00&PrEfCd=21&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和 1 年 9 月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・2002年に開設、18年目に入りました。現在、認知症高齢者介護経験豊富な能力高い職員が多く、9名の利用者お一人お一人の健康状態はもとより、その人らしさや日々の心身の変化など共有するため、素早く周知出来るシステムを構築し、全職員はホームの理念を熟知した支援を日々奮闘しています。最近では医療的な部分で様々な知識を必要とした利用者が多く、医療連携においても常に学びながらの対応を行っています。利用者の方々は安心感を持って生活しておられます。御家族にも安心して頂けていると自負しております。またターミナルケアも多くの経験をしております。地域密着としてはもしもの災害時対策にもつながるよう地域の方々や子供会との交流にも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの外観はさながら民家のようにあり、家庭的な部屋の間取りで、昔ながらの調度品が飾られている等、落ち着いた空間が演出されている。1ユニット9名という少人数であるので、アットホームな雰囲気を感じ出すとともに、日常的なケアの中で利用者一人ひとりを細やかに観察して利用者個々のニーズに即した支援につなげている。具体的には居間の椅子を利用者に合わせて形状を変えたり、座面の高さをクッションによって調整する等工夫をしたり、浴槽に浮き輪を準備し、重度の方でも気持ち良く入浴してもらえるように配慮している。代表者からは成長する意識を高く持ち、介護ロボットの一つである見守り機器を導入する等、新しい技術やシステムを学び、挑戦する姿勢が感じられた。また、家族に毎月、月次報告書として利用者の健康状態や状況を書面で郵送し、安心して利用してもらえるような工夫にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの職員としての考え方をわかりやすく表現した理念を掲げ、それを基本に朝の申し送り時に日々のケアのあり方を常に検討しあって実践に繋げています。毎月のミーティングにおいても皆で唱和し確認し合っています。	理念を玄関先に掲示すると共に、朝の申し送りや毎月のミーティングで振り返りを行っている。個々の利用者がその人らしく楽しく暮らせるように、日頃の様子を観察し、気づきを伝言ノートや記録する等して共有し、支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地域の方の参加率も良く、地域子供会の年中行事でも子供たちと利用者の交流も行っています。	定期的に地域の方々に参加してもらい、運営推進会議を実施している。その成果の一つとして、自治会長や民生委員等の地域の役員が任期を終えた後もホームに関心を持ち続けてもらっているとの事である。代表者自身が地区の班長を行うことで、ホームや地区の行事に相互に参加し合う関係となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	十数年間、二カ月に一度行っております運営推進会議の地域構成委員の交代で多くの方に認知症の対する理解の場に縁してもらっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、活動状況報告書を作成し報告をし意見を頂いて活かしております。具体的にはホーム便りにボランティア募集・必要なものの寄付募集を載せるという意見を参考に。又ホームの資源が有事の際役立つ事に気づかせてもらいました。	会議の中での意見を活かし、ボランティアを募集した所、地域住民の方が傾聴ボランティアや花壇の手入れを行う等の活動が実現したのとことや会議日に消防訓練を行い、見学の際にホームにある備品を貸与できることを説明し、有事の際、相互に協力できる体制づくりを整備しているとのことである。	運営推進会議に家族の出席が減少傾向にある今日、家族の状況を聞き取り、無理のない形での出席を促すための方策をホーム全体で考え、取り組まれることに期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	最近では運営推進会議で自然災害が多くなった昨今、有事の際の国の方針など意見を頂戴して役立っています。また利用者の状況に応じ様々な協力関係をするようにしています。	市担当者から生活保護受給者や成年後見制度利用者、家族から虐待を受けている方等、様々な方々についての問い合わせや受け入れ要請があり、その都度、市町村と連絡を取り合う等して連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングにおいても、年間内部研修計画の中においても、身体拘束をしないケアの周知に取り組んでいます。また、常日頃の現場業務にも諸問題に対し身体拘束をしないケアの方法を模索して取り組んでいます。	現在、身体拘束は行っていないが、運営推進会議において、身体拘束をしないケアについての取り組み状況を報告すると共に、研修計画に基づき、高齢者虐待や身体拘束につながる不適切ケアについて注意喚起に向けた研修を行うことで、日頃の職員自身の言動を振り返り、日々意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の定期的な内部研修「昨年は3.6.11月」に行っている。管理者やケアマネジャーが常に注意を払って虐待に繋がるような不適切ケア時から配慮・指導をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度はそれに値する利用者が入所されている時に活用できるような様々な機関と連携や知識を習得しています。それに関し具体的に学ぶ機会も設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は事前に十分時間をとって頂くようお願いし、じっくり時間をかけ重要事項説明書及び契約書をわかりやすいように説明しながら利用者家族の疑問にも答えるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で参加家族の意見を頂戴し、管理者は利用者からは普段のコミュニケーションのなかで、御家族には訪問時に意見や要望を聴く機会を設けるようにしています。「散歩を多く連れていってほしい・電話で家族とお喋りしたい」など要望に応えるようにしています。	利用者・家族の意見や要望は、職員間で共有し、どうしたら応えられるのか考え、支援につなげている。実際に、散歩の頻度を増やす事や利用者と家族の電話の時間づくり、洋服の自己選択・化粧使用等の身なりを整えてほしい等の意見について、支援等の業務の見直しを行い、改善につながったとの事である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見要望を普段からリーダーが雑談の中で収集して朝ミーティングやリーダー会議で意見を再度聞きながら調整し運営に活かしています。	毎朝の申し送りや毎月のミーティングで意見を聞き取ると共に、日頃から現場に身を置き、職員の意見を聞く機会を設けている。出された意見に基づき、ホーム内で、円滑に情報共有するために、管理者や各職員がどのように行動すれば良いかのフローを明記した連絡体制を見える化したとの事である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の生活習慣、家庭状況、ライフワークバランスを理解し、勤務条件や環境作りに最大限努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員個々の能力・適正・仕事に対する姿勢等を把握し、出来る限りの外部研修受講の支援や昨年度からはホーム内でスキルアップ研修を年間計画で行い、全職員がもれなく研鑽を出来るよう努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	出来る限り外部研修で得た他事業所の情報を参考にサービスの質を向上させていく報告・連絡・相談時間をとっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の家族からなるべく多くの情報を集め、言語・非言語コミュニケーションを通してご本人の思いを探りながら、情報を職員間で共有しご本人の安心が得られる関係づくりに努めています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から利用者との関係性や利用者への想いを十分に受け止め、要望等も傾聴し、信頼関係を築けるように十分なコミュニケーションに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常生活支援事業・成年後見制度・他の介護サービス等様々な情報を関係者を含め、本人家族が必要としている支援を検討しながら対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の性格や生活習慣など早く理解し、出来ること出来ないことも探り、他の利用者と一緒に生活を楽しんでもらえるよう関わりを持つよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望が強い方に月二回以上の訪所で雑談支援のおかげで安定して生活出来てみえる利用者や家族に歯科医受診支援を行ってもらっている利用者、家族と美容院に行かれるなどそれぞれの状況に応じて出来る事をお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限りいつでも馴染みの方が何度も気楽に来所していただけるようお茶のもてなしや「また来てくださいね」とスタッフが声掛け家族にもご本人が合いたい人に訪所の声掛けをお願いしています。	基本的に家族の面会時間に制限を設けず、いつでも来訪できる事を伝えている。また面会時には、居室でゆっくりとくつろいでもらえうような環境作りをしている。利用者の中には、家族と旅行やお墓参り、喫茶店、美容院等外出する方もあるとの事で、馴染みの関係を大切に支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や相性を考慮してどの方も自分らしく居心地のよい生活をして頂くよう個人々の生活習慣や人となりの理解をし、座る場所や話題の提供を配慮してどの人も疎外感を感じないようにしている。特に難聴の方には気を使っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	過去に在宅に戻られた方は支援もさせていただいたことありますが、他の介護施設や亡くなられた場合はほぼ縁が切れてしまうのが現実です。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が出来る限り一対一になれる機会を設け今の思いや不満が無いとお聞きしています。意思疎通が難しい方には非コミュニケーションを受け止める努力をしています。	利用者との日々の関わりの中で発した言葉やしぐさ、表情等、ノンバーバルコミュニケーションを活用した参与観察で得たサインについて、その時の様子と共にエピソードとして伝言ノートや個々の日誌に記録している。主に聞き取る場面として、利用者と職員が1対1でいる夜間や散歩、入浴時に聞き取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には家族は勿論、関係者には多くの情報を得られるようにしています。ご本人にもしっかりコミュニケーションをとるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事出来ないことを常に把握するように毎日の出来事から抽出するようにスタッフ同士の報告連絡相談を怠らないような仕組みを作っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段から訪問時の家族に本人の暮らしぶりの報告や連絡事項・相談事を話す時間を作るようにして状況に応じて協力してもらっています。医療関係者にも意見を頂戴しています。	毎月「月次報告書」として個々に利用者の健康状態や生活状況等を書面で郵送し、家族との情報共有をしている。面会時や電話で意向を聞き取り、ミーティング内で職員間で検討して、ケアプランへと反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その方の思いを反映させたケアプランを本人の記録簿に載せてそれに関することを記録する欄を設けていて気が付いたことを記入するようにしています。記録の内容によっては実践への検討もしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族のような関係から当然柔軟に支援をしています。腰痛の時は湿布を貼ったり腰痛コルセットをお貸ししたり、背中が痒いと言われれば優しく搔いてあげる。水虫対策も全員の方に行っています。通院時付き添い等も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩をする機会を出来るだけ設け地域の公園に行って花や子供たちを見て楽しむ時間をつくるようにしています。年に一度の夏休みの子供会とお遊びをするイベントを毎年行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は入所の際に本人とご家族に確認し希望に添うようにしています。現在も整形外科や歯科はご家族が受診にお連れされる方もおられ家族から情報を得て共有をしています。	本人・家族の意向を大切に、協力医の他、希望の医療機関の受診も受けている。基本的に家族同行の受診をお願いしているが、状況に応じて、職員が同行している。受診前に家族へ本人の普段の様子や変化を伝える等適切な医療が受けられるよう支援し、受診後には受診結果の情報共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケアマネジャーである施設長が介護職リーダーから入所者の身体の変化や行動の変化など毎日こと細かな報告をもらい訪問看護時に相談・助言をもらい利用者の受診や看護を支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、介護サマリーを早期に作成して医療機関に提供し入院中にも出来る限り訪問して病院関係者と情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が急激な変化があった時、家族へ「重度化看取りに関する指針」を説明し今後の方針に対しての話し合いの時間を持っています。疾患の内容によっては情報を関係者と共に共有し家族が方針を変更することも柔軟に支援しています。	「重度化看取りに関する指針」を作成し、利用者・家族とは、利用者の身体状況変化に応じて、繰り返し説明と話し合いをしている。本人・家族の意向を踏まえ、関係職種と連携を取り、職員チームでターミナルケアのあり方を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	経験豊かなリーダー格が必ずシフトに入り過去の経験を活かした指導を現場で業務の中や様々な想定をしたうえで対応の仕方など実践力を見に付けられるよう指導しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の利用者の避難方法や行動指針を常に改善しながらミーティングにおいて全職員に周知している。年二回の避難訓練には運営推進会議委員の地域の方には見学をしていただきながら有事の際のご協力をお願いしています。	運営推進会議の際に防災訓練を実施する等、地域住民が訓練を実際に見て、協力いただけるよう取り組んでいる。訓練には、新人職員が参加できるよう工夫し、災害時に全職員が動けるようにしている。今年度は停電時にもすぐわかるよう、非常灯近くに物品を配置する改善をしたが、平日頃見直しも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的であっても常に職員が互いの言動や振る舞いに気を付けるようリーダー格が職員個々に注意や指導をしています。	職員は、利用者の誇りを尊重するような言葉遣いや個室でのケアにも重点を置いた対応をしている。管理者やリーダーは、ミーティングや直接職員に人格を尊重したケアについて伝える等、利用者一人ひとりの尊厳を尊重した対応ができるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフリーダー格が利用者の方全員が他の方に気遣うことが無く自由に自分の思いや希望を言えるよう一対一での時間をとったり常に過不足なく全員の方に声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	残念ですが自主性は少しずつ失われて意欲低下も見られます。過去の得意な事や好きなことを探して選択して行って頂くような配慮をしています。又、やられたことへの御礼と誉め言葉をかける事を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で身だしなみを整えられるよう各部屋に鏡を設置、洋服やスカーフなど選んでその方らしいおしゃれの支援、褒めることも忘れず、訪問理美容も施設カットではなく個性的に仕上げていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合った食材の下ごしらえをしてもらいながら、食材の調理方法等や料理の話を楽しませながらお好みの献立を取り入れている。後片付けはお皿集め、カウンターへの移動など出来る事をやってもらっています。	利用者と職員と一緒にテーブルを囲んで食事をする等家庭的な雰囲気作りをしている。後片付けを手伝う機会を作り、利用者の潜在力を発揮してもらっている。旬の食材や利用者の好みのメニューを取り入れる等、食事が楽しみなものになるよう、また、食欲や食事への関心を高めてもらえるよう工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定で体重管理を行っている。副食は多くの種類の食材を使い様々な栄養素をとれるような献立を考えている。水分摂取は十分気を配り、季節に応じて最低摂取量を決め支援している。手作り経口補水液も取り入れています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医の助言・指導を受け、全利用者の口腔ケアが怠らないよう個々の状況に合わせスタッフの業務として習慣化してケアに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの日中・夜間の排泄状態を観察し、報告・連絡、一段階上の排泄を目標に向かうにはどうしたら良いのかを、随時話し合いし実行に繋げています。	毎日のトイレ誘導時間や排泄状況を記録して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、定期的に支援を見直し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。おむつやパット利用者には、種類等も本人の状況に合わせて検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の苦痛から認知症周辺症状が酷くならないよう、薬に頼らない牛乳を飲んで排便を促す方法やイモ類を献立に多く取り入れるなど排便管理は個々に応じて一番心地よい方法を探りながら行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	それぞれに応じた入浴時間や楽しい会話など入浴を出来る限り楽しめるように支援している。曜日や時間帯は行事や全員の身体状況で決まっています。	現在は入浴を拒否される利用者はいないが、気が乗らない場合等には、声かけする等、対応を工夫して、その人に合わせた支援をしている。浮き輪を使い、利用者が湯船につかれるよう工夫したり、季節にはゆず湯等にし、入浴がくつろいで楽しめる時間となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は履物の音や光線にも配慮、安眠出来るような環境作りに心掛けている。昼食後、居室で休息される方、皆が居る居間でうたた寝をされる方夜の睡眠に障害がない程度に自由にしていただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の薬剤情報が一目瞭然にわかるよう管理帳を作成していて、薬と疾病の把握をミーティングにおいて理解する場を設け情報の共有をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割りを見い出す努力はしているも、「やりたいこと」「できること」が減ってきており、多くの事が出来なくなってきて、パターン化してきているように感じられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体機能の重度化と転倒リスクの高い方が多く、マンツーマンでの外出になる為、日常的な外出は困難な状況にあります。それでも天気の良い日にはベランダで日光浴兼ねてボール投げなどを楽しんでもらっています。また、家族・親戚の協力を促しての外出もされている方もいます。	近隣を散歩する等、外出支援に努めている。また、広いベランダを活用し、利用者ができるだけ安全に、戸外で気持ち良く楽しく過ごせるよう工夫している。家族等と協力しながら、墓参りや馴染みの美容院等に外出している利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者全員の方が、金銭管理が出来ない事もあり、トラブル回避の為、お金の所持は遠慮していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族からの電話を受け利用者ご本人にお渡ししてお話されています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や食堂等の長い時間過ごされる場所においては、季節感を味わっていただくようお花や飾り物を置き話題づくりも兼ねた家庭的な空間づくりに努めています。消臭・リラクゼーションの2つの効果を目的に香も時折焚いています。	玄関には、花や飾り物が置かれ、生活感や季節感のある温かい空間となっている。換気に心がけ、排泄時は消臭剤やお香を焚く等、においての配慮をし、居心地の良い空間となるよう努めている。居間や食堂には、手作りの作品が置かれる等、家庭的な雰囲気となるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や居間では、利用者の関係が良好になるよう、どなたも不快の無いよう腰掛ける場所やいすの種類、動線などに配慮を尽くし、穏やかに過ごせるように常に見直し工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	不安軽減の為、入所時にご家族から本人が使用していたものや馴染みの物をお持ちいただき、その方の生活習慣や行動などを探りながら安心して過ごせるよう工夫や支援を続けています。眠る時ベッドがダメな方は床対応にしています。	安心して過ごせるよう、入居時に家族に馴染みの物を持ってきていただくよう伝えている。持込みの少ない方は、施設の設備や物品を利用する等して、居室が温かい雰囲気をなると工夫している。利用者の状況に応じて、ベッド又は床敷き布団の対応を行う等、居心地良く過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険箇所の点検、環境整備には常に目配りをし、不具合を確認したら迅速に対処している。また、トイレや自室が分かるように貼り紙をして、自立した生活が送れる工夫を随時検討しています。		